

令和2年2月3日
株式会社 真田自動車学校

教習料金改定についてのご案内

平素より真田自動車学校をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

この度、令和2年4月1日より普通自動車技能教習料金を改定させていただき、これに伴う教習料金を値上げさせていただくことになりました。

かねてより教習料金について努力を重ねてまいりましたが、燃料の高騰や諸経費の値上がりなどにより、やむを得ず値上げをすることになりました。

お客様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月1日以降、普通自動車技能教習料金を下記の通り改定いたします。

改定前) 普通自動車技能教習料金	1時限	4,722円(税抜)	5,194円(税込)
改定後) 普通自動車技能教習料金	1時限	5,000円(税抜)	5,500円(税込)

改定後の教習料金(法定時限で卒業された場合)

普通自動車 MT(免なし・原付)	277,273円(税抜)	305,000円(税込)
普通自動車 MT(二輪)	215,455円(税抜)	237,000円(税込)
普通自動車 AT(免なし・原付)	250,000円(税抜)	275,000円(税込)
普通自動車 AT(二輪)	201,819円(税抜)	222,000円(税込)
準中型自動車(免なし・原付)	341,819円(税抜)	376,000円(税込)
準中型自動車(二輪)	283,637円(税抜)	312,000円(税込)

※上記料金の他に、これまで同様、仮免許申請及び交付手数料2,850円(非課税)がかかります。